

「裁判官の人情」

2016年01月20日

私は幾度か裁判に関わり、しばしば裁判所に通った。裁判所ほど殺風景な所はない。結審の日には、裁判官の長いテーブルの上に花を一輪飾りたいと思ったくらいである。そして、裁判官は感情を表に全く表さない。一度だけ、統一協会に関わる裁判の時、裁判官が身を乗り出して質問しているのを見て「オー」と驚いた。その裁判は、当然のように勝った。けれどもいつもは、裁判官はほとんど眠っているかのように、無表情である。

岩波書店の月刊誌『世界』に、原田國男氏が「裁判官の余白録」を連載している。裁判官の肉声と感情が書かれていて、愛読している。2月号は「人情と裁判」と題するエッセーで、面白いので紹介したい。裁判官の一番欠けたところは、世情と人情に疎いことだろうが、どんな立派な判決文を書いても、これに疎ければ、本当に良い判断とは言えないだろうと書き始めている。山田洋二監督の「男はつらいよ」シリーズの中に、司法試験を目指す苦学生・酒田民夫と寅さんの会話がある。寅さんが遠山の金さんの話をしたところ、酒田が「遠山さんといいますとどこの？」と聞き返す。寅さんは「裁判官になるという男があんな偉い男を知らないのか？」とあきれ返る。原田氏は、映画や小説は好き嫌いがあるから、見ないからといって文句をいう筋合いではないが、「寅さんくらいは、見ておいて欲しい。寅さん映画は、まさに、人情とは何かを語っているからだ」と書いている。山田監督は、酒田に「いやしくも、人の命と自由と財産を守るべき裁判官と弁護士は、豊かな教養と伸びやかな精神の持ち主でなければならない」と語らせている。山田監督の司法に対する見方が示されているという。

原田氏のご自分の経験を書いている。ある裁判で、法廷に被告人の両親、親戚、学校の先生らが多く傍聴に来ていた。弁護人は、その全てを証人に立ててほしいと申し出た。普通、そんなことはしないが、遠い郷里から一族をあげて上京し、被告人を案ずる姿を見て、気が変わった。正式に宣誓させて証人として聞くのではなく、その場に立ってもらい、一人ひとりの気持ちを述べてもらった。これは違法であるが、原田氏は「そうするのが、人情にかなうと思ったからだ」と書いている。こんな裁判官に裁いてもらいたいものである。

裁判官の一言で人を生かしても、殺しもする例も書いている。被告人の妻を情状証人として調べていた時、彼女は被告人のために良かれと色々なことを語った。証人尋問を終える段階になり、ふと、誰も尋ねていない事柄に気づき、彼女に被告人が刑を終えて出所した時まで待つかと尋ねた。彼女は待つとはっきり答えた。後日、被告人から手紙が来た。自分は、何度も妻と接見したが、恐ろしくてどうしても聞けないことがあった。それを裁判長が尋ねてくれ、妻が待つと言ってくれた。感謝する手紙であった。この被告人は必ず、妻の力で立ち直ると感じた。「妻が待てないと答えたら、被告人には地獄であったろう」と書いている。原田氏は、裁判の中で、彼女の「待つ」という返事を確信していたのであろう。この見極めがなければ、聞けない問である。

山田洋二監督の『幸福の黄色いハンカチ』の世界である。主人公の高倉健が出所し、夕張の家に帰る。妻役の倍賞千恵子が待っていれば、黄色いハンカチを揚げてくれと頼んだ。期待と不安で家を見ると、無数の黄色いハンカチが青空にたなびいていた。感動的なシーンであるが、現実にも感動的な人情が生きているという例である。

原田氏は「実は、刑事裁判は、人情にかかわる話が多い。それを杓子定規に法律に当てはめるだけでは、良い裁判はできない」と結んでいる。